

世 田 谷 消 防 署
世 田 谷 消 防 団
世 田 谷 防 火 防 災 協 会
世 田 谷 防 火 管 理 協 議 会
世 田 谷 災 害 予 防 協 会

No. 227 令和8.10

備えは今日から。
その先の安心へ。

AUTUMN FIRE PREVENTION CAMPAIGN

秋の火災予防運動

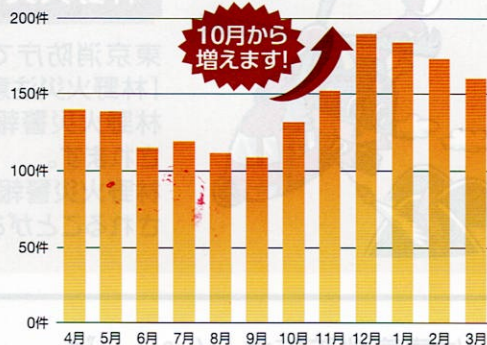
11/9
11/15

見えぬ火を見抜く心で 守る家

東京消防庁 東京連合防火協会

見えぬ火を 見抜く心で 守る家

11月9日から同月15日までの一週間、秋の火災予防運動を実施します。この運動は、都民の皆さまに防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として行います。



回覧 (裏面もごらんください)

[illegible]

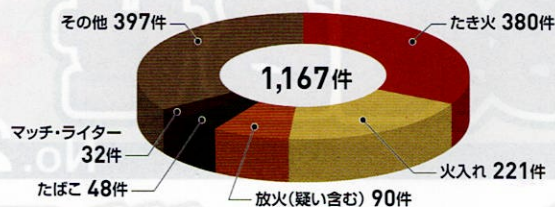
林野・山林での火の取り扱いにご注意を！

林野火災は、降水量が少なく空気が乾燥し、強風が吹く時期に特に発生しやすくなります。原因の多くは人為的要因によるものであり、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。

原因別出火件数

発生した林野火災のうち、「たき火」が最も多く、次いで「火入れ」、「放火(疑い含む)」、「たばこ」となっています。人為的な不注意が原因となることが多く、特に乾燥しやすい強風が吹く1月から5月にかけて発生しやすい傾向があります。

原因別出火件数 (令和2年～令和6年の平均)



※平均値は四捨五入したものであり、合計が合わないことがあります。

(消防庁統計資料に基づき作成)

山林での火災を起こさないためのポイント

屋外で火を扱う際には、年間を通じて次の点に注意してください。
皆さんの行動が林野火災を防ぐことにつながります。

✓ 乾燥・強風の日は火を使わない

乾燥した草木や強風がある場合は、火を扱わないようにしましょう。火災が発生しやすい状況下では特に注意が必要です。

✓ たき火や火入れは複数人で行う

火を扱う際は、必ず複数人で行い、周囲の状況を確認しながら安全に作業を進めましょう。

✓ 火から目を離さない

火を扱う際は、作業中に火から目を離さないようにしてください。少しの油断が大きな火災につながる可能性があります。

✓ 消火用の水を準備する

火を扱う際は、消火用の水や消火器を必ず準備し、万が一の事態に備えましょう。

✓ 火の後始末を徹底する

使用後は火が完全に消えるまで確認し、灰や燃え残りを適切に処理してください。火種が残っていると、後から火災が発生する可能性があります。

✓ 廃棄物の焼却は行わない

廃棄物の焼却は条例で禁止されています。適切な処理方法を選び、環境への配慮も忘れずに行動してください。

✓ 火災予防条例を確認する

火災予防条例に従い、必要な届出を行いましょう。たき火や火入れには事前の確認が必要です。

✓ たばこの投げ捨てや火遊びは絶対にしない

たばこの不始末や火遊びは重大な火災の原因となります。絶対に行わないようにしましょう。



林野火災警報・注意報について

東京消防庁では、林野火災の予防を目的とした「林野火災警報」及び「林野火災注意報」の運用を、令和8年1月1日より順次開始しました。林野火災警報等が発令された場合は、対象区域内での火の使用が制限されます。林野火災警報の発令中に火の使用の制限に従わない場合は、罰則が適用されることがあります。

詳しくはこちら



詳しくは東京消防庁ホームページへ

東京消防

検索



東京消防庁ホームページや
東京消防庁公式アプリへは
こちらからアクセスできます。



問合せ先

東京消防庁
世田谷消防署

世田谷区三軒茶屋2-33-21
03-3412-0119